

市議会第2回定例会

補正予算案等を提案

平成25年八幡市議会第2回定例会が6月6日に開会され、市は平成25年度補正予算案など5議案と報告2件を提出しました。また6月17日と27日には、人事案件を含む4議案と報告1件を追加提出しました。

補正予算案は、平成25年度一般会計と介護保険特別会計の2件です。

一般会計は4千35万8千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を237億7千35万8千円とし、介護保険特別会計は110万円を追加し、予算総額を43億1千50万円としました。

一般会計補正予算案の主なものは次のとおりです。

- ▽緊急対策として、風しん

予防接種費助成350万円

- ▽民間保育所職員等の処遇改善に係る助成1千670万円
- ▽有都子ども園の備品購入費等200万円などです。

その他の議案は、八幡市長等の給与の額の特例に関する条例案(国家公務員の給与改定等に準じて、市長、副市長、教育長と職員の給与を減額)、八幡市火災予防条例の一部を改正する条例案、八幡市

新型インフルエンザ等対策本部条例案、消防本部の消防ポンプ自動車、高規格救急自動車・高度救命処置用資機材の取得についてなどです。

また、人事案件としては、固定資産評価審査委員会委員に岩内曉彦氏(再任)を選任する議案と人権擁護委員に谷口訓氏(新任)を推薦する議案を提出しました。

◆問い合わせ 財政課

10月1日を基準日として、住宅・土地統計調査が実施されます。この調査は、我が国の住宅、土地の保有や世帯の居住状況を明らかにするためのもので、5年ごとに実施されています。調査に従事していただける人を募集します。

▽応募資格 20歳以上の人で、警察・税務・選挙活動に直接関係のない人

▽募集人員 約40人

▽調査期間 8月下旬～10月下旬

▽業務内容 説明会への出席(8月下旬～9月上旬を予定)、調査票の配付・回収等(おおよそ50世帯程度。9月中旬～10月下旬)

▽報酬 5～6万円程度。支払い方法は口座振込です。

▽応募方法 「平成25年住宅・土地統計調査 調査員登録カード」に必要事項を記入のうえ、政策推進課まで。

◆問い合わせ 政策推進課

平成25年 住宅・土地統計調査の 調査員を募集します

提出願います。登録カードは政策推進課カウンタに設置しているほか、ホームページからもダウンロードできます。

▽締め切り 7月19日(金)

※募集期間内であっても、募集人員に達し次第、締め切らせていただく場合がありますのでご了承ください。

◆問い合わせ 政策推進課

市民委員を募集

子ども・子育て会議

市では、平成27年4月施行予定の「子ども・子育て支援新制度」に伴い、八幡市の子ども・子育て支援に関する施策や事業を総合的に実施するため、「八幡市子ども・子育て支援事業計画」(計画期間(予定):平成27年度～平成31年度)

の策定を予定しています。そこで、八幡市子ども・子育て会議を設置し、計画の策定や、その後の進捗管理、その他子ども・子育て支援の推進に関する必要な事項を審議します。

この会議では、学識経験者をはじめとしたより多くの人々から意見をいただくため、市民委員を募集します。

▽対象者 市内在住で、任期中に0歳から12歳までの児童を養育し、委員として平日に開催する会議(年3回程度)に出席できる満20歳以上(満75歳未満)の人

※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は除く

▽募集人数 2人程度

▽任期 平成25年8月から平成28年7月未まで

▽応募方法 「安心して子育てができる環境づくりについて」に沿った800字以内の小論文に、住所、氏

国民健康保険 運営協議会 委員

市は、「八幡市国民健康保険運営協議会」の委員を募集します。

同協議会は、市長の諮問に応じて国民健康保険事業の予算、決算、条例の改廃など国民健康保険の運営に関する内容について協議し、答申を市長に提出します。

▽対象者 市内在住で八幡市国民健康保険加入の被保険者

※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は除く

▽募集人数 2人

▽任期等 平成25年9月1日から平成27年8月31日まで

▽選考 小論文で審査

◆問い合わせ 国民健康保険の現状と課題」をテーマ

市は、「八幡市国民健康保険運営協議会」の委員を募集します。

同協議会は、市長の諮問に応じて国民健康保険事業の予算、決算、条例の改廃など国民健康保険の運営に関する内容について協議し、答申を市長に提出します。

▽対象者 市内在住で八幡市国民健康保険加入の被保険者

※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は除く

▽募集人数 2人

▽任期等 平成25年9月1日から平成27年8月31日まで

▽選考 小論文で審査

◆問い合わせ 国民健康保険の現状と課題」をテーマ

自治功労者 表彰に 島田さん

6月19日、島田昌彦さん(橋本北ノ町)が、京都市から平成25年度市町村・地域自治功労者として表彰されました。

島田さんは、平成8年12月24日から4期にわたり市選挙管理委員会委員として、選挙事務に貢献された功績が認められました。

設置していませんか?

住宅用火災警報器

すべての住宅に住宅用火災警報器(火災警報器)の設置が義務付けられています。

火災警報器は、火災で発生する煙や熱を感知し警報するため、火災の早期発見に効果絶大です。初期消火や通報等の行動が早まり、火災の被害軽減につながります。

あなたと家族の大切な命を守る火災警報器を必ず設置しましょう。

また、定期的にテストボタンを押して、火災警報器が正常に作動するか確認してください。

◆問い合わせ 消防本部予防課

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119		昨年同期累計
平成25年1月～5月累計(○)内5月分		
火災出動	8件 (4件)	7件
火災以外の出動	81件 (18件)	75件
救急出動	1426件 (304件)	1521件
搬送人員	1346人 (278人)	1423人

どーも 市長の堀口です

今春は、気温が低く、雨も少なかったことから、本市の特産物の筍、お茶が不作だったようです。季節のあり様は毎年異なっていますが、確実に時は流れていきます。人もそれぞれ歴史を積み重ねながら成長していきます。

先日「弁当の日」の提案者、竹下和男氏のお話を伺う機会があり、食育とは家族の作った食事を家族で楽しむところから始まることを学びました。そして、食事を

作る家族の中に子ども達を入れようとするのを感じました。子どもが自分の力だけでお弁当や食事を作れば、それを通じ人のために作るこの喜びや感謝の心が芽生えます。そして、社会人になった時の食の大切さに繋がっていきます。

生きる力を養っていくためにも、時には子どもに食事づくりを任せ、家族の歴史のひとこまを刻んでほしいかたがでしょう。



「赤ちゃんの広場」の様子 (3月15日、美濃山コモン)